島根県公立小学校臨時的任用教員等募集要項

令和3年11月12日 島根県教育庁学校企画課

島根県教育委員会では、臨時的任用教育職員を以下のとおり募集します。

1 募集人数

浜田市小学校6名大田市小学校1名江津市小学校1名

2 任用期間

採用時 ~ 令和4年3月31日の間で県が命じた期間

3 勤務内容

小学校において教諭に準ずる職務を行います。 ※学習指導、生徒指導、その他校務に関する事務作業等

4 出願資格

以下のすべてに該当する者が出願できます。

- ○地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者
- 〇小学校教諭普通免許状(該当教科)所有者
- ○現に県教育委員会が正式採用した公立学校教職員でないこと
- ※選考において教育職員経験者(臨時的任用を含む)を考慮します。
- 5 出願手続
 - (1) 出願期間

随 時

(2) 出願書類

原則、電子申請(しまね電子申請サービス)で受け付けます。 「島根県公立学校臨時的任用教員等採用志願申込(令和3年度)(外部サイト)」よ り、次の書類の電子データを添付して志願申込をしてください。

- ① 写真
- ② 経歴調査表
- ③ 教育職員免許状の所持を証明する書類

詳しくは、下記、島根県教育庁学校企画課ホームページをご覧ください。 https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/

- 6 勤務条件(給料等)
 - (1) 給 料

常勤の講師等として採用された場合は、学歴、経験年数によって給料月額を決定します。 なお、60歳以上の者にあっては、再任用制度との均衡を考慮して、給料月額を決定します。 また、該当者には通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、へき地手当、 単身赴任手当、児童手当、へき地手当に準ずる手当、退職手当等を支給します。退職手当 は「職員の退職手当に関する条例」等に基づき支給します。

(2) 勤務時間

午前8時15分~午後5時00分(休憩時間を除く1日7時間45分) ※勤務校によって若干時間が異なりますが1日7時間45分の勤務時間は共通です。

(3) 休 日

- ○日曜及び十曜日
- ○国民の祝日に関する法律に規定する祝日
- ○12月29日から翌年の1月3日まで(前項の日を除く)

(4) 休 暇

- ○有給休暇…任用期間によって異なります。(任期が 12 ヶ月の場合は 20 日、採用期間の長さに応じて付与されます)
- ○その他の休暇…基本的に正規職員に準じます。(一部法令等により異なる)

7 選考方法

- ○書類選考の上、面接審査により行います。
- ※書類選考の結果、面接の期日・場所等を通知します。

8 その他

- ○選考は随時行いますが、採用予定者が決定した時点で募集を停止します。
- ○常勤講師としての勤務が難しい場合はご相談ください。
- 9 出願書類提出先・問い合わせ先

 $\mp 690-8502$

島根県松江市殿町1番地 島根県教育庁学校企画課 TEL 0852-22-6164